

各支部長・所管長・学校長 殿

青森県剣道連盟
会長 増田 知 幸
(公印省略)

令和3年度 剣道段位弘前審査会開催通知

下記により、当連盟主催の令和3年度剣道段位弘前審査会を開催致しますので、貴支部会員及び中学生、高校生剣士に広く伝達され、受審希望者を取りまとめの上、お申込みくださるようお願い申し上げます。

記

- 日 時 令和3年7月11日(日)
受付時間 8:30 ~ 9:00 (初段から三段まで同時に受付します。)
実技審査 9:30 ~ (開始予定) ※ 開会式無し
- 会 場 弘前海洋センター(弘前市八幡町1-9-1 Tel0172-33-4545)
- 対 象 初段 ~ 三段
(1) 受審資格は審査当日の年齢及び修業年限の条件を満たしていること。
(2) 初段は審査当日に満13歳に達した者。
(3) 20歳以上の受審者は1年以内に県内の講習会を1回以上受講していること。
※ 条件:今年8月七戸受講者は可とする。
- 審査科目 (1) 学科試験(事前提出) (2) 剣道実技(切り返しは行わず稽古のみ) (3) 日本剣道形
- 申 込 み メール(PDF可)または郵送:令和3年6月30日(水)必着
(1) 「剣道段位弘前審査会申込書」と、受審者が記載した学科試験問題の答案をメールまたは郵送すること。
また、「剣道段位審査申込書」(個人提出用)と、「健康観察票」は、本人が当日持参すること。
(2) 中学生・高校生は直接申し込んでください。(支部長の押印無しで申込みできます。)
(3) 大学・一般は必ず支部経由で申し込んでください。(支部長の押印無いものは受付できません。)
※ その際に、現級段位取得年月日・受領地の明確でないものは、各支部で申込みを受理しません。
(4) 県外での取得者は免状のコピーを申込みと同時に各支部に提出してください。(PDF可)
※ いかなる理由であってもコピーの無い者は県連では受理しません。
(5) 期限の遅れたものや電話・FAXでの申込みは受付しません。
※ 初段受審者は、県連発行の一般免状のコピーを提出すること。(PDF可)
※ 剣道形または学科のみの申込み者は前回受審地・日付を明記すること。
※ 団体名と代表名を必ず明記し、申込みと同時に振込みすること。
(6) 弘前剣道連盟会員(一般・大学生)は、メールまたは郵送で直接申し込みしてください。
(支部長の押印無しで申込み)支部長の押印はその後行います。担当/堀内
(7) 他地区会員は支部を経由してから申し込みしてください。(支部長の押印付きで申込み)
(8) 申込み先
申込み様式に入力の上、下記まで①メールにて送信または②郵送してください。

① メールアドレス：hirokenrenkyouka@gmail.com

空メールをいただければ申込書様式を送信します。原則メールでお願いします。
申込み受付後、確認メールを返信しますので、申込み後3日以内に確認メールが届かない場合は連絡をお願いします。 携帯電話 090-3364-6722 (亀岡)

② 〒036-8217 弘前市茂森町105 亀岡 一 幸 宛

6 振込み先 (1) 郵便局から振込みの場合
記号 18460
口座番号 24403091
名義 弘前剣道連盟

(2) 他の金融機関から振込みの場合
株式会社ゆうちょ銀行
店名 八四八 店番 848
普通預金 口座番号 2440309
名義 弘前剣道連盟

※ 振込期限 令和3年6月30日(水)

※ なお、振込手数料は振込者の負担とする。

また、事務処理簡略化のため振込金受取書をもって領収書に代えさせていただきます。

- 7 備考 (1) 受審料は期限までに必ず振込みしてください。(郵便為替・現金書留・現金持参不可)
受審棄権の場合でも返金しません。
- (2) 中学生・高校生・専門学校生・大学生は必ず学年を記入してください。
- (3) 支部から直接申込む中学生、高校生は学校名を忘れないで記入してください。
- (4) 申込責任者は備考欄に、受審者が発達障害やその他の身体の不自由等で受審に配慮が必要な場合は、その旨ご記入ください。
- (5) 剣道用具の確認(平成31年4月1日施行の「剣道試合・審判規則改正新旧対照表」を参照してください。その他、学校名や個人名が特定されるような刺繍の入った剣道具・剣道着・袴等を着用しないでください。面ひもは適正な長さのものを使用してください。)
- (6) 各段の受審者(男女別)が2名の申込みしかない場合は、現在同じ段位を持っている者を立ち合わせる事とします。1名の申込みの場合は、当該段の審査は実施しません。
(申込み受付終了後、事務局から責任者または受審者本人に連絡します。)

8 新型コロナウイルス感染予防について

- (1) 受審者は、入館時から「マスク」を着用し受付をしてください。
- (2) 実技の稽古は、「マスク」の着用のみで、「マウスシールド・アイシールド」は必要ありません。
鏝迫り合い(密着)になった場合は、引き技を打つか、互いに分かれる努力をしてください。
- (3) 日本剣道形は、「マスク」を着用して行います。
- (4) 学科試験は、長時間の密集状態を避けるため当日は行わず、事前提出とします。(合否の対象)
- (5) 更衣室の密集を避けるため、やむを得ない場合を除き、事前に着替えて来場してください。
- (6) 受審者以外は、引率者も見学者も会場へは入れません。会場施設の外で待機となります。
入場の必要がある場合は、審査日前日までに事務局長の許可を得てください。その用事が終了した後、会場から退出していただきます。
- (7) 受付時に検温を行いますが、受審者も当日朝の体温を事前に測って来てください。
37.5度以上の熱がある受審者は帰宅していただきます。
- (8) 体調の悪い場合(発熱・頭痛・咳・喉の痛み・味覚障害・倦怠感)は、受審をしないようお願いいたします。当日検温係が簡単に聞き取りをします。

9 その他 本件に関する問合せ先 弘前剣道連盟 事務局長 堀内 090-3362-7465

令和3年7月剣道段位弘前審査会 申込書

支部名 _____ 支部長名 _____ 印 _____
 団体名・学校名 _____ 責任者氏名 _____ 印 _____
 自宅電話 _____ 勤務先電話 _____

※初段受審者は一級取得年月日を記入すること。(免状のコピーを送付すること)
 ※現級段位取得年月日は、必ず証書の年月日を記入すること。
 ※生徒、専門学校生、学生は学年を記入すること。
 ※受審段位ごとに1枚作成してください。

番号	受審 段位	フリガナ 氏名	性別	生年月日	学 年	年 齢	現級段位 取得年月日	現級段位 受領場所	形・学科 再受審	前 回 受審地	前 回 受審日	全 剣 連 登録番号	2021年受講歴 20歳以上の者対象	備考
1									○印願います 形・学科				○印願います 4月・5月・8月	
2									○印願います 形・学科				○印願います 4月・5月・8月	
3									○印願います 形・学科				○印願います 4月・5月・8月	
4									○印願います 形・学科				○印願います 4月・5月・8月	
5									○印願います 形・学科				○印願います 4月・5月・8月	
6									○印願います 形・学科				○印願います 4月・5月・8月	
7									○印願います 形・学科				○印願います 4月・5月・8月	
8									○印願います 形・学科				○印願います 4月・5月・8月	
9									○印願います 形・学科				○印願います 4月・5月・8月	
10									○印願います 形・学科				○印願います 4月・5月・8月	

* 受審料 初段7,000円 二段8,000円 三段9,000円 再受審(剣道形または学科のみ)2,000円

* 受審料を振込みしてください。なお、取り消し、棄権の場合も受審料はお返ししません。

* 合格登録料(当日納入) 初段 9,000円 二段 10,000円 三段 13,000円

令和3年度 学科審査問題

【必須問題】

段位	問題内容	
初段	「剣道の理念」 及び 「剣道修錬の心構え」 ※剣道指導要領、剣道講習会資料参照	「礼の考え方」 ※剣道指導要領参照
二段		「試合の目的」 ※剣道指導要領参照
三段		
四段		「剣道指導の在り方(指導者)」 ※剣道指導要領参照
五段		

【選択問題】

段位	問題内容	
初段	①有効打突 ※剣道指導要領、剣道講習会資料参照 ③足さばき ※剣道指導要領参照	②打突の好機 ※剣道指導要領参照 ④三つの間合 ※剣道指導要領参照
二段	①攻め合い ※剣道指導要領参照	②構えと目付 ※剣道指導要領参照
三段	③気剣体の一致 ※剣道指導要領参照	④四戒（驚・懼・疑・惑） ※剣道指導要領参照
四段	①指導のねらい ※剣道指導要領参照	②審判員の心得 ※剣道試合・審判・運営要領の手引き参照
五段	③一眼二足三胆四力 ※剣道指導要領参照	④虚実 ※剣道指導要領参照

* 選択問題は、各段とも上記問題から当日2問出題する。

* 学科審査問題は『剣道指導要領』・『剣道講習会資料』・『剣道試合・審判規則・細則、運営要領』・『日本剣道形解説書』等から出題する。

剣道段位弘前審査会「学科審査問題」

令和3年7月11日(日)
青森県剣道連盟

【初段の部】

受審番号		氏名	
------	--	----	--

1 「剣道の理念」及び「剣道修錬の心構え」について空欄に言葉を書きなさい。(3×10=30)

＝「**剣道の理念**」＝

剣道は、剣の(①)の修錬による(②)の道である。

＝「**剣道修錬の心構え**」＝

剣道を正しく(③)に学び

心身を(④)して旺盛なる(⑤)を養い

剣道の特性を通じて(⑥)をとようとび

(⑦)を重んじ(⑧)を尽くして

常に自己の(⑨)に努め

以って国家社会を愛して

広く(⑩)の平和繁栄に

寄与せんとするものである。

2 「礼の考え方」について、空欄に語群より言葉を選び記号で答えなさい。(2×10=20)

剣道は、相手を「打つ」「突く」などして、相手を攻撃する対人的格闘技であることから、常に相手の(①)を尊重し、互いに(②)を鍛え、(③)を錬磨し、(④)を養うためのよき(⑤)として、内には心から(⑥)と感謝の念を持ちつつ、外には端正な(⑦)をもって礼儀正しくすることは、互いにより良い剣道を築き上げていくうえで大切なことであり、ひいては好ましい社会的態度の育成につながるものである。

また、剣道は対人的格闘技であることから、ややもすると(⑧)になったり、過度に闘争的本能が現れてしまう場合がある。剣道を修錬するなかで、定められた(⑨)を厳格に執り行うことにより、感情や闘争的本能を人間として(⑩)していくところに、剣道における礼の意義がある。

(語群)	ア. 身体	イ. 統御	ウ. 心	エ. 尊敬	オ. 人格
	カ. 協力者	キ. 技	ク. 姿勢	ケ. 礼儀作法	コ. 感情的

3 剣道試合・審判規則が規定している有効打突について、空欄に言葉を書きなさい。(5×5=25)

充実した(①)、適正な(②)をもって、竹刀の(③)で打突部位を(④)正しく打突し、(⑤)あるものとする。

4 「打突の好機」について、空欄に言葉を書きなさい。(5×5=25)

打突の好機とは、打突すべき最も良い機会。その代表的なものは、「技の(①)」、「技の(②)ところ」、「(③)ところ」、「相手が(④)ところ」、「技を(⑤)ところ」などがある。

剣道段位弘前審査会「学科審査問題」

令和3年7月11日(日)
青森県剣道連盟

【二段の部】

受審番号		氏名	
------	--	----	--

1 「剣道の理念」及び「剣道修練の心構え」について空欄に言葉を書きなさい。(3×10=30)

＝「**剣道の理念**」＝

剣道は、剣の(①)の修練による(②)の道である。

＝「**剣道修練の心構え**」＝

剣道を正しく(③)に学び

心身を(④)して旺盛なる(⑤)を養い

剣道の特性を通じて(⑥)をとらとび

(⑦)を重んじ(⑧)を尽くして

常に自己の(⑨)に努め

以って国家社会を愛して

広く(⑩)の平和繁栄に

寄与せんとするものである。

2 「試合の目的」について、空欄に言葉を書きなさい。(4×5=20)

試合の目的は、日頃の(①)で培った力を十分に発揮し、(②)に

(③)を競い合い、第三者の目(審判)を通じて(④)を判定してもら

い、自分の(⑤)を量ることにある。

3 「攻め合い」について、空欄に言葉を書きなさい。(5×5=25)

自分では攻めたつもりでも相手に何らかの変化や(①)が起こらない場合には、攻めたことにはならない。

自分に有利な(②)をとりながら相手を(③)たり変化させることが攻めである。剣道の対人的技能は「攻めて打つ」ことにより成り立っているといえよう。

相手を制するための重要な教えとして、相手の剣、技、そして気を(④)こと、すなわち「(⑤)」がよく知られている。

4 気剣体の一致について、空欄に言葉を書きなさい。(5×5=25)

攻防動作を効果的に行うための大事な要素を表現した言葉。主に打突動作の教えであり、「気」とは(①)のこと、「剣」とは(②)のこと、「体」とは、体さばきと

(③)のこと。これらがタイミングよく(④)がとれ、一体となって

働くことで(⑤)の成立条件となる。

剣道段位弘前審査会「学科審査問題」

令和3年7月11日(日)
青森県剣道連盟

【三段の部】

受審番号		氏名	
------	--	----	--

1 「剣道の理念」及び「剣道修練の心構え」について空欄に言葉を書きなさい。(3×10=30)

= 「**剣道の理念**」 =

剣道は、剣の(①)の修練による(②)の道である。

= 「**剣道修練の心構え**」 =

剣道を正しく(③)に学び

心身を(④)して旺盛なる(⑤)を養い

剣道の特性を通じて(⑥)をとようとび

(⑦)を重んじ(⑧)を尽くして

常に自己の(⑨)に努め

以って国家社会を愛して

広く(⑩)の平和繁栄に

寄与せんとするものである。

2 「試合の目的」について、空欄に言葉を書きなさい。(4×5=20)

試合の目的は、日頃の(①)で培った力を十分に発揮し、(②)に

(③)を競い合い、第三者の目(審判)を通じて(④)を判定してもら

い、自分の(⑤)を量ることにある。

3 「構えと目付け」について、次の問いに答えなさい。 ※同番号には同語句が入る

(1) 次の文中の空欄に言葉を書きなさい。(2×5=10)

「構え」は大別すると、「(①)」と「(②)」とに分けられるが、普通「構え」という場合には「(①)」を指す。しかし、当然そこには「(②)」も含まれていて両者が表裏一体となって働いているものと考えなければならない。

古くから「目は(③)の窓」と言われるように、目は(③)の動きを最もよく現すところである。剣道においては「一眼二足三胆四力」といわれ、目の働きは大切な要素として教えられている。目の付け方は、相手の(③)の(④)、動作の(⑤)を察知するうえで重要視され、古来より各流派、伝書によって種々教え継がれている。

(2) 基本的な構えの種類で、「上段」と「中段」以外の3つを答えなさい。(3×5=15)

--	--	--

4 「四戒(驚・懼・疑・惑)」について、簡潔に説明しなさい。(5×5=25)

心に生じる「驚・懼・疑・惑」の好ましくない精神状態のことで、「驚」とは(①)こと、「懼」とは(②)こと、「疑」とは(③)こと、「惑」とは(④)ことであり、これをいかに、相手と対峙したときに(⑤)するかが重要であるという教え。

令和3年度 実技審査内容及び実施要領

《剣道実技》

段位	人数編成	審査内容
初段	3組6人編成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 切り返し 2往復実施 (体当たりをする切り返し) <li style="color: red;">※ 新型コロナウイルス感染症対策として省略する場合もある。 ・ 稽古 相手を替えて2回実施
二段		
三段	2組4人編成	
四段	1組4人編成 (又は3人編成)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 稽古 相手を替えて2回実施 稽古は〔A-B → C-B → C-D → A-D〕 又は〔A-B → C-B → C-A〕の順序
五段		

《日本剣道形》 実技審査合格者に対し実施する。

段位	人数編成	審査内容
初段	3組6人編成	太刀の形3本(1本目、2本目、3本目)
二段		太刀の形5本(1本目、2本目、3本目、4本目、5本目)
三段	2組4人編成	太刀の形7本
四段		太刀の形7本と小太刀の形3本
五段		<ul style="list-style-type: none"> ・ 仕太刀のみ太刀と小太刀を携行する。 ・ 打太刀、仕太刀は交代しないことにする。

段位審査会（学科審査・実技審査）における審査上の注意事項

青森県剣道連盟

【 学科審査 】

〈受審者の整列〉

○審査場への整列

- ・ 段位別に、番号順に整列させる。

※初段から三段までは、段位別男女別に整列させる。

※受審者数によって、一列の人数は変動可

審査場	
11	1
12	2
13	3
14	4
15	5
16	6
}	

〈審査上の注意事項の説明〉

○諸注意

- ・ 審査時間

「学科審査の時間は20分です」

- ・ 途中退場

「全て解答し終えても、10分経過するまでは退場できません」

「途中退場する場合は、解答用紙を裏返し、静かに控え席に移動して下さい」

「その際、他の受審者や係員に話しかけることは厳禁です」

- ・ その他

「質問などがある場合は、その場で大きく手を挙げて合図して下さい」

「空欄をつくらず、最後まで解答するよう頑張ってください」

〈学科審査〉

○審査の開始

「学科審査、始め」

○審査の開始

- ・ 不正行為のないように、見回る。
- ・ 途中退場した受審者の解答用紙を集める。
- ・ 受審者からの質問等に対応する。

○審査の終了

「止め」

「解答用紙を裏返してその場に置き、静かに控え席に移動して下さい」

【 初段、二段の実技審査 】

〈受審者の整列〉

○控え席への整列

- ・ 審査実施組ごとに、番号順に整列させる。

審査場	
控え席	
4	1
5	2
6	3
10	7
11	8
12	9
}	

〈審査上の注意事項の説明〉

○諸注意

・入場の仕方

「各段の一番はじめの組は、立礼の位置に向かってまっすぐに入場してください」

「それ以降の組は、前の組の退場に合わせて、やや外側から入場し、立礼の位置に入ってください」

・審査開始時

「午前（午後）の審査の最初の組だけ、号令に従って『正面への礼』を行います」

「その後、号令に従って相互に礼をし、帯刀となって前進し、刀を抜き合わせながら蹲踞し、立ち上がって構え合ってください」

・実技の行い方

* 切り返し

「切り返しは、正面に向かって右側の受審者から行います」

「『切り返し、始め』の合図で、切り返しを行ってください」

「切り返しを終えたら、元の位置に戻り、『交替して切り返し、始め』の合図で、反対の受審者は切り返しを行ってください」

「切り返しを終えたら、元の位置に戻ってください」

* 稽古

「続いて、『稽古、始め』の合図で、稽古を行ってください」

「なるべく、中心線に近い所で行うようにしてください」

「『止め』の合図で稽古を終え、元の位置に戻ってください」

* 交替

「『相手を替えて』の合図で、立ったまま納刀し、立礼の位置まで下がって相互に礼をしてください」

「その後、正面に向かって右側の先頭、番号の早い受審者がその列の最後尾に移動し、それ以降の受審者が繰り上がって移動します」

「交替を終えたら、相互に礼をし、帯刀となって前進し、立ったまま刀を抜き合わせ、構え合ってください」

* 稽古

「『始め』の合図で、2回目の稽古を行い、『止め』の合図で稽古を終え、元の位置に戻ってください」

「『それまで』の合図で蹲踞して納刀し、立礼の位置まで下がり、『相互に、礼』の合図で相互に礼をします」

・退場の仕方

「『退場』の合図がかかったら、速やかに退場し、控え席で面・小手をはずして、それ以降の審査を静かに見学しててください」

「なお、午前の最後の組は、号令に従って、正面への礼の後に退場となります」

・最後の組が奇数となった場合

「最後の組が奇数となった場合、前の組から1名残ってもらいます。誰が残るかは、こちらから指示しますのでよろしくお願ひします」

「なお、残った人については、『切り返し』の審査では、基立ちのみとなり、稽古は普通に2回行ってもらいます」

【 三段の実技審査 】

〈受審者の整列〉

○控え席への整列

- ・審査実施組ごとに、番号順に整列させる。

審査場	
控え席	
3	1
4	2
7	5
8	6
}	

〈審査上の注意事項の説明〉…初段、二段の実技審査と同じ

【 四段、五段の実技審査 】

〈受審者の整列〉

○控え席への整列

- ・審査実施組ごとに、番号順に整列させる。

審査場	
控え席	
1B	1A
1D	1C
2B	2A
2D	2C
}	

〈審査上の注意事項の説明〉

○諸注意

- ・入場の仕方

「各組、A、Bのお二人は、立礼の位置に向かってまっすぐに入場してください」

「次の受審者は、稽古を終えた前の受審者の上座に位置し、並んで同時に礼ができるように入場してください」

- ・審査開始時

「午前（午後）の審査の最初の組だけ、号令に従って『正面への礼』を行います」

「また、各段の最初の立会時のみ、『相互に、礼』の号令をかけますが、それ以外は、号令をかけませんので、終わりの礼と次のはじめの礼を合わせて行ってください」

- ・実技の行い方

*稽古

「『始め』の合図で、稽古を行ってください」

「なるべく、中心線に近い所で行うようにしてください」

「『止め』の合図で稽古を終え、元の位置に戻り、『それまで』の合図で蹲踞して納刀し、立礼の位置まで下がり、相互に礼を行ってください」

- ・退場の仕方

「相互の礼を終えたら速やかに退場し、2回目の稽古が残っている場合は控え席でそのまま待機し、審査を終えた場合は控え席で面・小手をはずし、それ以降の審査を静かに見学しててください」

「なお、午後（午前）の最後の組は、号令に従って、正面への礼の後に退場となります」

段位審査会（日本剣道形審査）における審査上の注意事項

青森県剣道連盟

【 初段、二段の日本剣道形審査 】

〈受審者の整列〉

○控え席への整列

- ・審査実施組ごとに、番号順に整列させる。

審査場	
控え席	
4	1
5	2
6	3
10	7
11	8
12	9
	}

〈審査上の注意事項の説明〉

○諸注意

- ・打太刀、仕太刀の指定

「正面に向かって右側、番号の早い方が『打太刀』、正面に向かって左側、番号の遅い方が『仕太刀』となります」

- ・入場の仕方

「各段の一番はじめの組は、立礼の位置に向かってまっすぐに入場してください」

「それ以降の組は、前の組の退場に合わせて、やや外側から入場し、立礼の位置に入ってください」

- ・日本剣道形審査

「号令に従って『正面への礼』を行います」

「その後、号令に従って相互に礼をし、帯刀となって前進し、刀を抜き合わせながら蹲踞し、立ち上がって構え合い、続けて、構えを解き、5歩下がって立礼の位置で構え合ってください」

「その後は『一本目』『二本目』と号令をかけますので、それに合わせて行ってください」

「初段では三本目が、二段では五本目が終わったら、蹲踞して納刀し、立礼の位置まで下がり、木刀を右手に持ち替えてください」

「その後、『相互に、礼』の合図で相互に、『正面に、礼』の合図で正面に礼をします」

- ・退場の仕方

「『退場』の合図がかかったら、速やかに退場し、控え席でそれ以降の審査を静かに見学しててください」

- ・最後の組が奇数となった場合

「最後の組が奇数となった場合、前の組から1名残ってもらいます。誰が残るかは、こちらから指示しますのでよろしくお願いします」

【 三段の日本剣道形審査 】

〈受審者の整列〉

○控え席への整列

- ・審査実施組ごとに、番号順に整列させる。

審査場	
控え席	
3	1
4	2
7	5
8	6
}	

〈審査上の注意事項の説明〉

○諸注意

- ・打太刀、仕太刀の指定

「正面に向かって右側、番号の早い方が『打太刀』、正面に向かって左側、番号の遅い方が『仕太刀』となります」

- ・入場の仕方

「各段の一番はじめの組は、立礼の位置に向かってまっすぐに入場してください」

「それ以降の組は、前の組の退場に合わせて、やや外側から入場し、立礼の位置に入ってください」

- ・日本剣道形審査

「号令に従って『正面への礼』を行います」

「その後、号令に従って相互に礼をし、帯刀となって前進し、刀を抜き合わせながら蹲踞し、立ち上がって構え合い、続けて、構えを解き、5歩下がって立礼の位置で構え合ってください」

「その後は『一本目』『二本目』と号令をかけますので、それに合わせて行ってください」

「太刀の形全てが終わったら、蹲踞して納刀し、立礼の位置まで下がり、木刀を右手に持ち替えてください」

「その後、『相互に、礼』の合図で相互に、『正面に、礼』の合図で正面に礼をします」

- ・退場の仕方

「『退場』の合図がかかったら、速やかに退場し、控え席でそれ以降の審査を静かに見学しててください」

- ・最後の組が奇数となった場合

「最後の組が奇数となった場合、前の組から1名残ってもらいます。誰が残るかは、こちらから指示しますのでよろしくをお願いします」

【 四段、五段の日本剣道形審査 】

〈受審者の整列〉

○控え席への整列

- ・審査実施組ごとに、番号順に整列させる。

審査場	
控え席	
3	1
4	2
7	5
8	6
}	

〈審査上の注意事項の説明〉

○諸注意

- ・打太刀、仕太刀の指定

「正面に向かって右側、番号の早い方が『打太刀』、正面に向かって左側、番号の遅い方が『仕太刀』となります」

- ・入場の仕方

「打太刀は、立礼の位置に向かってまっすぐに入場してください」

「仕太刀は、太刀と小太刀を合わせて携行し、小太刀を置く位置にまっすぐ入場し、小太刀を置いた後、立礼の位置に進んでください」

- ・日本剣道形審査

「号令に従って『正面への礼』を行います」

「その後、『太刀の形、七本、始め』の号令で、相互の礼から太刀の形七本、全てを行ってください」

「途中で本数を示す号令はかけません」

「太刀の形を全て終えたら、仕太刀は小太刀に持ち替えてください」

「全ての組が立礼の位置にそろった段階で、『小太刀の形、三本、始め』と号令をかけるので、相互の礼から小太刀の形三本、全てを行ってください」

「全ての組が、終わりの相互の礼を終えた段階で、『正面に、礼』の号令をかけます」

- ・退場の仕方

「『退場』の合図がかかったら、仕太刀は後方に下がって太刀を持って速やかに退場し、控え席でそれ以降の審査を静かに見学しててください」

「打太刀は仕太刀の所作に合わせて退場してください」

「なお、四段、五段の形審査は、入場から退場までの全てが審査対象となります」

- ・最後の組が奇数となった場合

「最後の組が奇数となった場合、前の組から1名残ってもらいます。誰が残るかは、こちらから指示しますのでよろしくお願いします」